証券コード：8115
平成27年６月８日

株 主 各 位

京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
ムーンバット株式会社
代表取締役
社長執行役員　中 村 卓 司

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
当本社　７階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
(1)第74期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第74期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役７名選任の件
第５号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.moonbat.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、円安・株高により大手企業の収益が改善するなど緩やかに回復しつつありますが、個人消費につきましては百貨店の売上高が2014年４月以降10ヶ月連続で前年割れとなるなど消費税増税等の影響により落ち込み、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比5.6％減の127億43百万円となりました。その主な要因は次のとおりです。雨傘の販売につきましては、期間を通して堅調に推移いたしましたものの、最後にやや失速いたしました。パラソルの販売につきましては、天候不順等の影響により低調に推移いたしました。洋品の販売につきましては、冬物は好調でありましたが、その他のシーズンでは低調でありました。帽子の販売につきましては、秋冬物は低調に推移し、また、2015年シーズンの春夏物が消費税増税前の駆け込み需要の反動により落ち込みました。

損益面では、生産地・生産国のシフトや生産方法の見直し等によるコスト削減、及び商品に機能面での付加価値をつけることによる販売価格の一部引き上げなどを行いましたが、海外生産における人件費・原材料の高騰や、急速な円安の進行による輸入コストの上昇をカバーしきれず、売上総利益率が前年同期比1.0ポイント下落いたしました。結果、減収要因と併せて、売上総利益額は前年同期比４億50百万円減少し、53億９百万円（前年同期比7.8％減）となりました。販売費及び一般管理費を前年同期比１億40百万円削減いたしましたが、売上総利益額の落ち込みをカバーできず、営業利益は４億73百万円（前年同期比39.6％減）、経常利益は６億42百万円（前年同期比27.5％減）、当期純利益は４億円（前年同期比23.6％減）となりました。

なお、商品部門別の状況は次のとおりであります。

（洋 傘 部 門）

当連結会計年度の売上高は、51億62百万円、前年同期比4.7％の減収となりました。

期間を通して雨傘の販売に有効な降雨が多かったため堅調に推移いたしましたものの、最後にやや失速したことにより、前年同期を下回りました。パラソル市場では、2014年シーズンは天候不順等の影響により盛夏時期における販売が振るわず、また2015年シーズンの立ち上がり時期における販売も、低調に推移しており、前年同期を下回りました。当社グループにおきましては、オールウェザーアンブレラ・オールウェザーパラソル等を投入し、市場の活性化を図ってまいりましたが、洋傘部門合計の売上高は、前年同期を下回りました。

(洋 品 部 門)

当連結会計年度の売上高は、31億86百万円、前年同期比4.5%の減収となりました。

「洗えるカシミヤ」を中心として冬物の販売は好調でありましたが、春夏物の販売が2014年シーズン及び、2015年シーズンともに振るわず、当社グループにおきましても、前年同期を下回りました。

(帽 子 部 門)

当連結会計年度の売上高は、28億24百万円、前年同期比2.8%の減収となりました。

春夏物の販売が天候不順等の影響により伸び悩み、また秋冬物の販売も目立ったヒット商品もなく盛り上がりに欠けるマーケットとなりました。当社グループにおきましては、人気ブランド「ヘレン・カミンスキー」が消費税増税前の駆け込み需要の反動により落ち込んだこともあり、帽子部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

(毛皮・宝飾品部門)

当連結会計年度の売上高は、15億70百万円、前年同期比14.9%の減収となりました。

百貨店の外商による販売は堅調でしたが、店頭での販売は動きが弱く、全体としては苦戦をしました。当社グループにおきましては、毛皮・宝飾品ともに「ミラ・ショーン」ブランドを軸に展開し、毛皮ではデンマーク製やイタリア製のインポート商品も取り扱い、好評を博しておりますが、毛皮・宝飾品部門合計の売上高では前年同期を下回りました。

事業区分別売上高

区　　分	第73期（平成26年３月期）		第74期（当連結会計年度）（平成27年３月期）		前連結会計年度比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	増 減 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
洋　傘　部　門	5,415,586	40.1	5,162,792	40.5	△252,793	△4.7
洋　品　部　門	3,337,360	24.7	3,186,270	25.0	△151,089	△4.5
帽　子　部　門	2,905,557	21.5	2,824,187	22.2	△81,370	△2.8
毛皮・宝飾品部門	1,844,809	13.7	1,570,720	12.3	△274,088	△14.9
合　　計	13,503,314	100.0	12,743,971	100.0	△759,343	△5.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、17億18百万円の短期借入を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金の残高は10億26百万円となり、前連結会計年度末に比較して68百万円減少いたしました。

(4) 対処すべき課題

市場では、お客様のニーズは多様化し、高額品から低価格帯に至るまで、商品の付加価値に見合った妥当な価格での提供が求められております。地球環境に配慮した商品にも関心が高くなっております。

また、消費税増税の影響により落ち込んだ個人消費や、円安や海外生産にかかる人件費・原材料の高騰による仕入コスト上昇など、当社を取り巻く環境が一段と厳しさを増しております。

当社グループといたしましては、「Made in Japanプロジェクト」を発足し、当社130年の歴史の過程で積み重ねられたものづくりのノウハウを使って開発した上質な国産品を国内消費者及びインバウンド需要向けに提案してまいります。また、遮熱・遮光機能重視偏重により合繊一辺倒で同質化しているマーケットに対して、パラソル本来の特徴の清涼感や素材感を持った天然繊維を使用しながらも遮熱効果を持つ「ブライトクール」パラソルや、防縮加工を施すことにより手洗いをしても風合いを損ねることなく使用できる「洗えるカシミヤ」など、お客様のニーズに即応した質の高いものづくりを一段と推進いたします。魅力ある商品を提供することで販売シェアの拡大に努め、さらに徹底した経営の効率化により、安定的な収益を維持できる企業基盤の構築に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第71期 (平成24年３月期)	第72期 (平成25年３月期)	第73期 (平成26年３月期)	第74期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高 (百万円)	13,665	13,575	13,503	12,743
経常利益 (百万円)	1,245	1,254	885	642
当期純利益 (百万円)	780	805	524	400
純資産 (百万円)	7,004	7,630	7,726	8,121
総資産 (百万円)	11,225	11,579	11,601	11,941
１株当たり当期純利益 (円)	29.34	30.34	20.60	16.12
１株当たり純資産額 (円)	263.31	291.28	311.06	327.05

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ルナ株式会社	60,000千円	100.0%	毛皮・宝飾商品の企画販売
A.F.C. ASIA LIMITED	1,000千香港$	100.0%	貿易業
株式会社グローリー	35,200千円	100.0%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
エクセレントスタッフ株式会社	26,000千円	100.0%	販売業務の業務請負等

② その他

主要な技術提携先として、下記の各社との間に、商標使用権の取得及びデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

ジバンシィ・エスア（ジバンシィ）

ザ・ポロ・ローレン・カンパニー・エルピー（ポロラルフローレン）

伊藤忠商事株式会社（ランバン、ミラ・ショーン、クロエ）

三共生興株式会社（ダックス）

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社４社及び在外子会社A.F.C.ASIA LIMITEDが出資している子会社１社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売等を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

ムーンバット株式会社	本社(京都市)・東京本部(東京都)・東京支店(東京都)・東京支店札幌営業所(札幌市)・名古屋支店(名古屋市)・大阪支店(大阪市)・福岡支店(福岡市)
ルナ株式会社	本社(東京都)
A.F.C. ASIA LIMITED	本社(香港)・駐在員事務所(上海)
株式会社グローリー	本社(京都市)・工場(京都府南丹市)
エクセレントスタッフ株式会社	本社(大阪市)

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
244（318）名	△8（△10）名

（注）１．従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
２．パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
211（16）名	△7（+2）名	36.7歳	12.2年

（注）１．従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
２．パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社京都銀行	200,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	100,000

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　60,000,000株

（2）発行済株式の総数　　24,833,164株（自己株式1,875,504株を除く）

（3）株主数　　2,741名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ニード	3,890	15.66
八木通商株式会社	2,200	8.85
ムーンバット持株共栄会	1,579	6.36
株式会社三井住友銀行	1,210	4.87
河野正行	1,050	4.23
株式会社京都銀行	850	3.42
日本生命保険相互会社	802	3.22
岡本緑	677	2.72
フシアインベストメント リミテッド	520	2.09
京都中央信用金庫	500	2.01

（注）１．当社は、自己株式を1,875,504株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	中　野　誠　一	
代表取締役 社長執行役員	中　村　卓　司	
取締役 常務執行役員	武　内　敏　和	事業本部長 毛皮事業部長 A.F.C. ASIA LIMITED　代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司　董事長
取締役 執行役員	杉　岡　善　秀	大阪支店長
取締役 執行役員	西　邑　友　尋	東京支店長
取締役 執行役員	山　田　隆　二	管理本部長（兼）リスク管理・コンプライアンス担当
常勤監査役	今　村　京　一	上海慕恩巴特商貿有限公司　監事
常勤監査役	有　吉　計　則	
監査役	南　部　孝　男	南部孝男法律事務所　弁護士
監査役	郷　田　紀　明	郷田公認会計士事務所　代表 税理士法人朝日新和会計事務所　代表社員 近畿日本鉄道株式会社　社外監査役

（注）１．監査役南部孝男氏及び郷田紀明氏は社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．常勤監査役今村京一氏、監査役南部孝男氏及び郷田紀明氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役今村京一氏は、長年にわたり管理本部長として、経理・決算関係業務に従事してきた経験があります。

・監査役南部孝男氏は、税理士の資格を有しております。

・監査役郷田紀明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	6名	103百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 (2)	31百万円 (8)
合　計 （うち社外役員合計）	10名 (2)	134百万円 (8)

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．平成21年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額230百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役　南部孝男

イ．南部孝男法律事務所の弁護士であります。なお、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度に開催された取締役会8回中7回に、監査役会10回中10回に出席し、弁護士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会では、適宜、必要な発言を行っております。

② 監査役　郷田紀明

イ．郷田公認会計士事務所の代表及び税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であります。なお、郷田公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、税理士法人朝日新和会計事務所は、当社の顧問税理士法人であります。

ロ．近畿日本鉄道株式会社の社外監査役に就任しております。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度に開催された取締役会8回中6回に、監査役会10回中9回に出席し、公認会計士及び税理士としての知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会では、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を選任しておりませんが、その必要性に鑑み平成27年6月26日開催予定の第74回定時株主総会で選任する予定であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬額	27,600千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,600千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び方針

当社取締役会において決議した、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の基本方針は、次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するために、コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンスプログラム」を制定する。

② コンプライアンス担当役員の指揮の下、既に設置済の内部監査室において、内部監査を実施し、業務運営の状況を把握して改善を図る。

③ 既に導入済である内部通報制度については、通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。

④ 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンスの知識を高め、役職員のコンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。

⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固とした態度で臨む。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告にかかる内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

⑦ 監査役は独立した立場にたって、取締役による内部統制システムの整備にかかる運用状況を監査する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告にかかる情報を記録、保存及び管理して、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制強化のため、取締役会直轄のリスク管理委員会及びリスク管理担当役員を設置する。

② リスク管理委員会において、各種リスクの評価を行い、具体的な対応策を検討し、必要な是正措置を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入して、経営意思決定及び業務執行の監督のための機関である取締役会と、業務執行組織を区分する。

② 取締役会の将来的なスリム化、活性化及び意思決定の迅速化を目指して、取締役の効率的な業務運営を推進する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① コンプライアンス担当役員と子会社代表者とが緊密に連携して、業務運営の状況把握、改善を図り、業務の適正の確保及びムーンバットブランドの維持向上に努める。

② 既に導入済である内部通報制度は、子会社の役職員も同様に通報対象者とした設計となっており、子会社ともども通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。

③ 親会社が実施するコンプライアンス研修等は、子会社役職員も同様にその対象者とし、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置する。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

専従スタッフの独立した業務遂行を確保するために、当該使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は監査役に対して、定期的に以下の事項について報告する。

イ．取締役会にて審議、報告された案件

ロ．内部監査の結果

ハ．内部通報制度を利用した通報の状況

ニ．その他業務執行に関する重要な事項

② 上記以外においても、取締役及び使用人は随時、以下の事項を監査役に報告する。

イ．当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生

ロ．法令違反等の不正行為が発生する可能性もしくは発生した事実

ハ．当社及び子会社の信用を著しく失墜させる事態

ニ．内部管理の体制、手続き等に関する重大な欠陥や問題点

ホ．重要会議の開催予定

③ 取締役及び使用人は、監査役から要請があった場合には必要な資料を添えて説明する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

② 代表取締役と監査役との意見交換を密にし、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	11,941,079	（負債の部）	3,819,449
Ⅰ 流動資産	7,698,286	Ⅰ 流動負債	3,274,838
現金及び預金	916,470	支払手形及び買掛金	932,581
受取手形及び売掛金	3,147,022	電子記録債務	488,068
商品及び製品	3,084,031	短期借入金	976,000
仕掛品	3,232	リース債務	34,983
原材料及び貯蔵品	38,170	未払金	192,387
前渡金	95,432	未払費用	81,818
繰延税金資産	92,434	未払法人税等	102,711
その他	345,493	未払消費税等	146,990
貸倒引当金	△24,000	賞与引当金	75,705
Ⅱ 固定資産	4,242,793	返品調整引当金	195,700
１．有形固定資産	2,821,471	繰延税金負債	4,597
建物及び構築物	357,503	その他	43,293
機械装置及び運搬具	4,928	Ⅱ 固定負債	544,611
工具器具備品	63,795	長期借入金	50,000
土地	2,346,069	リース債務	67,457
リース資産	49,176	退職給付に係る負債	341,621
２．無形固定資産	128,354	繰延税金負債	9,053
ソフトウェア	2,239	その他	76,477
のれん	60,834	（純資産の部）	8,121,629
リース資産	52,591	Ⅰ 株主資本	8,000,190
その他	12,689	１．資本金	3,339,794
３．投資その他の資産	1,292,966	２．資本剰余金	1,041,407
投資有価証券	221,102	３．利益剰余金	3,990,655
長期貸付金	31,385	４．自己株式	△371,667
敷金	237,692	Ⅱ その他の包括利益累計額	121,439
保証金	755,020	１．その他有価証券評価差額金	32,763
繰延税金資産	378	２．繰延ヘッジ損益	81,595
その他	75,722	３．為替換算調整勘定	33,552
貸倒引当金	△28,336	４．退職給付に係る調整累計額	△26,471
資産合計	11,941,079	負債・純資産合計	11,941,079

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		12,743,971
売上原価		7,434,064
売上総利益		5,309,907
販売費及び一般管理費		4,836,343
営業利益		473,563
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,006	
為替差益	123,493	
売掛金回収差額	42,995	
その他	29,290	199,785
営業外費用		
支払利息	8,841	
その他	22,049	30,890
経常利益		642,459
特別損失		
役員退職慰労金	4,500	4,500
税金等調整前当期純利益		637,959
法人税、住民税及び事業税	236,601	
法人税等調整額	1,028	237,630
少数株主損益調整前当期純利益		400,328
当期純利益		400,328

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	3,718,869	△370,608	7,729,462
会計方針の変更による累積的影響額			45,327		45,327
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,339,794	1,041,407	3,764,196	△370,608	7,774,790
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△173,869		△173,869
当期純利益			400,328		400,328
自己株式の取得				△1,058	△1,058
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	226,458	△1,058	225,399
当期末残高	3,339,794	1,041,407	3,990,655	△371,667	8,000,190

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,191	12,774	10,412	△30,492	△3,113	7,726,349
会計方針の変更による累積的影響額						45,327
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,191	12,774	10,412	△30,492	△3,113	7,771,677
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△173,869
当期純利益						400,328
自己株式の取得						△1,058
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	28,571	68,821	23,139	4,021	124,553	124,553
連結会計年度中の変動額合計	28,571	68,821	23,139	4,021	124,553	349,952
当期末残高	32,763	81,595	33,552	△26,471	121,439	8,121,629

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

当社の子会社は下記の５社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ株式会社
A.F.C.　ASIA　LIMITED
株式会社グローリー
エクセレントスタッフ株式会社
上海慕恩巴特商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．デリバティブ　時価法によっております。

ハ．たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ．返品調整引当金	返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

④　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。
ハ．ヘッジ方針	デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。
ホ．その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

⑥　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が45,327千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ減少しておりますが、影響額は軽微であります。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

(4) のれんに関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現すると見積もられる期間にわたり定額法により償却しております。

２．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.54%から平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.01%に、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、32.24%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,646千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,518千円、繰延ヘッジ損益が2,761千円、それぞれ増加しております。また、法人税等調整額が8,926千円増加し、当期純利益が同額減少しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物及び構築物	238,818千円
土地	2,311,457千円
計	2,550,275千円

上記の物件は、短期借入金600,000千円及び長期借入金50,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	914,401千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,708,668株	－株	－株	26,708,668株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,870,121株	5,383株	－株	1,875,504株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月27日開催の第73回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　173,869千円
・１株当たり配当金額　７円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年６月26日開催予定の第74回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　124,165千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　５円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理方法に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し、貸付を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金(短期又は長期)及び設備投資資金(長期)であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、デリバティブ取引は内部管理方針に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	916,470	916,470	－
②受取手形及び売掛金（*）	3,123,022	3,123,022	－
③投資有価証券	165,270	165,270	－
④長期貸付金	31,385	30,716	△669
⑤支払手形及び買掛金	932,581	932,581	－
⑥電子記録債務	488,068	488,068	－
⑦短期借入金	976,000	976,000	－
⑧リース債務（１年内返済予定のものも含む）	102,441	97,638	△4,802
⑨長期借入金	50,000	50,000	－
⑩デリバティブ取引	127,873	127,873	－

(*) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、当社グループの調達金利に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務、並びに⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧リース債務（１年内返済予定のものも含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑩デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　＊1	55,832千円
敷金　＊2	237,692千円
保証金　＊2	755,020千円

＊1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

＊2　賃借物件において預託している敷金、保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　327円５銭

（2）１株当たり当期純利益　16円12銭

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	11,558,374	（負債の部）	3,521,376
Ⅰ 流動資産	6,978,616	Ⅰ 流動負債	3,012,677
現金及び預金	708,666	支払手形	40,848
受取手形	43,592	電子記録債務	489,161
売掛金	3,025,361	買掛金	751,198
商品	2,749,833	短期借入金	901,045
前払費用	68,009	リース債務	33,928
繰延税金資産	83,895	１年内返済予定の長期借入金	28,000
その他	320,256	未払金	201,678
貸倒引当金	△21,000	未払費用	65,940
Ⅱ 固定資産	4,579,758	未払法人税等	90,523
１．有形固定資産	2,779,354	未払消費税等	105,798
建物	351,694	賞与引当金	68,000
構築物	4,855	返品調整引当金	195,700
機械装置	2,687	その他	40,854
車両運搬具	357	Ⅱ 固定負債	508,698
工具器具備品	61,015	長期借入金	50,000
土地	2,312,469	リース債務	65,612
リース資産	46,275	退職給付引当金	310,328
２．無形固定資産	56,391	繰延税金負債	6,373
ソフトウェア	2,176	その他	76,385
電話加入権	8,381	（純資産の部）	8,036,998
リース資産	42,275	Ⅰ 株主資本	7,949,863
その他	3,558	１．資本金	3,339,794
３．投資その他の資産	1,744,012	２．資本剰余金	1,039,578
投資有価証券	221,102	資本準備金	1,039,578
関係会社株式	452,695	３．利益剰余金	3,942,157
従業員長期貸付金	6,385	その他利益剰余金	3,942,157
長期貸付金	25,000	繰越利益剰余金	3,942,157
敷金	236,641	４．自己株式	△371,667
保証金	749,033	Ⅱ 評価・換算差額等	87,135
更生債権等	32,774	１．その他有価証券評価差額金	32,763
その他	48,715	２．繰延ヘッジ損益	54,372
貸倒引当金	△28,336		
資産合計	11,558,374	負債・純資産合計	11,558,374

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		12,268,592
売　上　原　価		7,431,510
売　上　総　利　益		4,837,081
販売費及び一般管理費		4,432,989
営　業　利　益		404,092
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	44,992	
為　替　差　益	66,307	
売掛金回収差額	42,995	
そ　の　他	54,774	209,070
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	8,501	
そ　の　他	20,934	29,435
経　常　利　益		583,726
税引前当期純利益		583,726
法人税、住民税及び事業税	210,513	
法　人　税　等　調　整　額	△1,540	208,972
当　期　純　利　益		374,753

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	3,695,946	3,695,946	△370,608	7,704,710
会計方針の変更による累積的影響額				45,327	45,327		45,327
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	3,741,273	3,741,273	△370,608	7,750,038
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△173,869	△173,869		△173,869
当期純利益				374,753	374,753		374,753
自己株式の取得						△1,058	△1,058
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	200,883	200,883	△1,058	199,824
当期末残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	3,942,157	3,942,157	△371,667	7,949,863

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,191	5,779	9,971	7,714,682
会計方針の変更による累積的影響額				45,327
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,191	5,779	9,971	7,760,009
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△173,869
当期純利益				374,753
自己株式の取得				△1,058
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	28,571	48,592	77,163	77,163
事業年度中の変動額合計	28,571	48,592	77,163	276,988
当期末残高	32,763	54,372	87,135	8,036,998

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ　時価法によっております。

③ たな卸資産　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

イ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金　返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

④　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。
③　ヘッジ方針	デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。
④　ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。
⑤　その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

①　退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
②　消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が45,327千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ減少しておりますが、影響額は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物	238,818千円
土地	2,311,457千円
計	2,550,275千円

上記の物件は、短期借入金600,000千円及び長期借入金50,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	863,752千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	91,189千円
② 短期金銭債務	398,477千円
③ 長期金銭債権	8,331千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	34,771千円
② 仕入高	3,422,279千円
③ 販売費及び一般管理費	980,350千円
④ 営業取引以外の取引高	68,741千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,870,121株	5,383株	－株	1,875,504株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	100,247千円
返品調整引当金	64,600千円
関係会社株式評価損	53,294千円
投資有価証券評価損	27,628千円
未払役員退職慰労金	23,241千円
賞与引当金	22,446千円
貸倒引当金	15,574千円
減損損失	12,170千円
その他	17,741千円
繰延税金資産小計	336,946千円
評価性引当額	△217,797千円
繰延税金資産合計	119,148千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△14,833千円
繰延ヘッジ損益	△26,792千円
繰延税金負債合計	△41,625千円
繰延税金資産(負債)の純額	77,522千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.54%から平成27年４月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.01%に、平成28年４月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、32.24%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,560千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,518千円、繰延ヘッジ損益が2,053千円、それぞれ増加しております。また、法人税等調整額が9,131千円増加し、当期純利益が同額減少しております。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備（工具器具備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	28,334千円
1年超	11,252千円
合計	39,586千円

(3) 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

流動資産	2,040千円
投資その他の資産	7,934千円
合計	9,974千円

② リース債務

流動負債	2,040千円
固定負債	7,934千円
合計	9,974千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(千円) 注３	科目	期末残高(千円) 注３
				役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	A.F.C. ASIA LIMITED	香港	100	兼任１名	当社の仕入先	注１	商品等の仕入	2,292,561	買掛金	48,650
									前渡金	5,321
						注２	資金の借入	35,361	短期借入金	36,045
							利息の支払	234	－	－
子会社	株式会社グローリー	京都市	100	兼任１名	当社の仕入先	注１	商品等の仕入	1,127,529	買掛金	163,927
									電子記録債務	1,092
									立替金	393
						注２	資金の貸付	270,000	短期貸付金	70,000
							利息の受取	505	－	－
子会社	エクセレントスタッフ株式会社	大阪市	100	兼任１名	当社の業務委託先	注１	店頭販売業務委託	980,350	未払金	82,529
						注２	資金の借入	55,000	短期借入金	55,000
							利息の支払	741	－	－

（注）１．取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．資金の貸付並びに資金の借入に対する利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

３．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　323円64銭

(2) １株当たり当期純利益　15円９銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

ムーンバット株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　芳　則　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　駿　河　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

ムーンバット株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　田　芳　則　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　駿　河　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ムーンバット株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

ムーンバット株式会社　監査役会

常勤監査役　今 村 京 一　㊞

常勤監査役　有 吉 計 則　㊞

社外監査役　南 部 孝 男　㊞

社外監査役　郷 田 紀 明　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第74期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を実施することを基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類
　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円といたします。
　なお、この場合の配当総額は124,165,820円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この主旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、平成27年10月１日をもって、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することと、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）にするとともに、発行済株式の総数の適正化を図るため、株式の併合を実施するものであります。

２．株式併合の割合

当社普通株式について、５株を１株に併合したいと存じます。

なお、併合の結果、１株に満たない端数が生じるときは、会社法第235条に基づき一括処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．株式併合の効力発生日
　平成27年10月１日

４．上記３の日における発行可能株式総数
　15,000,000株

５．その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件とし、東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するため現行定款第８条（単元株式数）について、所要の変更を行うものであります。

また、本定款一部変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除することとします。

なお、発行可能株式総数の変更については、第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件とし、会社法第182条第２項の定めに基づき、その効力発生日（平成27年10月１日）に発行可能株式総数の変更にかかる定款の変更をしたものとみなされることになります。

（２）取締役及び監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第26条（取締役との責任限定契約）及び第34条（監査役との責任限定契約）に係る規定を新設するものであります。

なお、定款第26条の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

（３）上記規定の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新　設）	（取締役との責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第26条～第32条　（条文省略）	第27条～第33条　（現行どおり）
（新　設）	（監査役との責任限定契約）
	第34条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。
	ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第33条～第36条　（条文省略）	第35条～第38条　（現行どおり）
（新　設）	附則
	（効力発生日）
	第８条（単元株式数）の変更は、平成27年10月１日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。

第４号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役６名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	中野誠一（なかのせいいち） （昭和20年９月16日生）	平成９年６月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）常任監査役 平成10年１月　同行監査役 平成10年１月　当社入社 平成10年６月　当社代表取締役副社長 平成13年６月　当社代表取締役社長 平成18年６月　当社代表取締役　社長執行役員 平成24年４月　当社代表取締役　会長執行役員（現任）	231,814株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	中村卓司（なかむらたかし） （昭和29年12月17日生）	平成17年６月 株式会社三井住友銀行　大阪本店営業第一部長 平成19年６月 エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社 執行役員　投資第二本部　副本部長 平成20年10月 大和ＳＭＢＣキャピタル株式会社 執行役員　事業投資第一部長 平成22年５月 当社入社、専務執行役員　社長補佐 平成22年６月 当社取締役 平成22年10月 当社事業本部統括 平成24年４月 当社代表取締役　社長執行役員（現任）	118,203株
3	武内敏和（たけうちとしかず） （昭和30年１月１日生）	昭和53年４月 当社入社 平成15年４月 当社大阪支店長 平成18年６月 当社執行役員 平成20年４月 当社福岡支店長 平成21年10月 当社事業本部長（現任） 平成23年６月 当社取締役（現任） 平成24年２月 当社洋傘事業部長 平成24年６月 当社常務執行役員（現任） 平成25年２月 当社毛皮事業部長（現任） （重要な兼職の状況） A.F.C. ASIA LIMITED　代表取締役 上海慕恩巴特商貿有限公司　董事長	43,481株
4	杉岡善秀（すぎおかよしひで） （昭和30年２月25日生）	昭和52年４月 当社入社 平成12年４月 当社第一事業本部　毛皮事業部長 平成15年４月 当社第二事業本部　洋品事業部長 平成17年１月 当社第二事業本部長 平成18年６月 当社執行役員（現任） 平成20年４月 当社事業本部長 平成20年６月 当社取締役（現任） 平成21年10月 当社東京支店長 平成25年２月 当社大阪支店長（現任）	58,866株
5	西邑友尋（にしむらともひろ） （昭和28年11月21日生）	昭和52年４月 当社入社 平成13年４月 当社第一事業本部　アクセサリー事業部ヘッド 平成15年４月 当社アクセサリー事業部　アクセサリー営業ヘッド 平成23年４月 当社執行役員（現任）　大阪支店長 平成25年２月 当社東京支店長（現任） 平成25年６月 当社取締役（現任）	20,430株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	山田隆二（やまだりゅうじ） （昭和37年３月30日生）	平成16年８月 株式会社三井住友銀行　八王子法人営業部　部長 平成17年10月 当社へ出向、当社経営企画室ヘッド 平成18年10月 当社経営企画室長 平成20年６月 当社管理本部副本部長兼務 平成24年４月 当社執行役員（現任）　管理本部長（現任） 当社リスク管理・コンプライアンス担当（現任） 平成25年４月 当社入社 平成25年６月 当社取締役（現任）	10,190株
※7	郷田紀明（ごうだのりあき） （昭和15年11月３日生）	昭和44年７月 監査法人大和会計事務所入所 昭和45年７月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成18年６月 同監査法人退職 平成18年７月 郷田公認会計士事務所開業 同事務所代表（現任） 平成18年８月 朝日新和税理士法人（現税理士法人朝日新和会計事務所）設立 同法人代表社員（現任） 平成20年６月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 郷田公認会計士事務所　代表 税理士法人朝日新和会計事務所　代表社員 近畿日本鉄道株式会社　社外監査役	26,467株

（注）１．※は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
３．郷田紀明氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
４．郷田紀明氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、公認会計士・税理士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
５．郷田紀明氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって７年となります。同氏に係る取締役選任議案が本総会において承認された場合には、同氏は本総会終結の時をもって当社監査役を辞任により退任する予定であります。
６．郷田紀明氏が取締役に選任され就任した場合、第３号議案が原案どおり承認可決されることを条件としまして、当社は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役有吉計則氏及び郷田紀明氏が辞任されますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
※1	大道　晃（おおみち　あきら） （昭和28年６月15日生）	昭和52年４月 当社入社 平成７年８月 当社毛皮ディビジョン本部長 平成９年６月 当社取締役 平成15年４月 当社第一事業本部副本部長（兼）毛皮事業部長 平成16年７月 当社経営企画室長 平成18年６月 当社執行役員 平成18年10月 当社第一事業本部副本部長（兼）毛皮事業部長 平成25年２月 当社監査役室　担当理事（現任）	27,179株
※2	安川文夫（やすかわ　ふみお） （昭和23年７月10日生）	昭和50年９月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 昭和54年９月 公認会計士登録 平成２年８月 同監査法人社員 平成５年８月 同監査法人西日本地域事務所業務管理部（品質管理担当部門）専任社員 平成11年８月 同監査法人代表社員 平成16年６月 同監査法人本部監事 平成17年２月 税理士登録 平成18年５月 同監査法人関西地域事務所社員会議長 平成23年６月 同監査法人退職 平成23年６月 安川文夫公認会計士事務所所長（現任） 平成24年４月 大阪学院大学経営学部講師 平成25年４月 公立大学法人兵庫県立大学監事（非常勤）（現任） 平成26年６月 株式会社関西アーバン銀行監査役（非常勤）（現任） （重要な兼職の状況） 安川文夫公認会計士事務所　所長 公立大学法人兵庫県立大学　監事（非常勤） 株式会社関西アーバン銀行　監査役（非常勤）	0株

（注）１．※は新任候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

３．安川文夫氏は社外監査役候補者であります。

４．安川文夫氏を社外監査役とした理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏が公認会計士・税理士としての専門的見地から豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくためであります。

５．本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は安川文夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
６．本議案が原案どおり承認可決された場合、第３号議案が原案どおり承認可決されることを条件としまして、当社は、安川文夫氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以　上

（メ　モ）

株主総会会場ご案内図

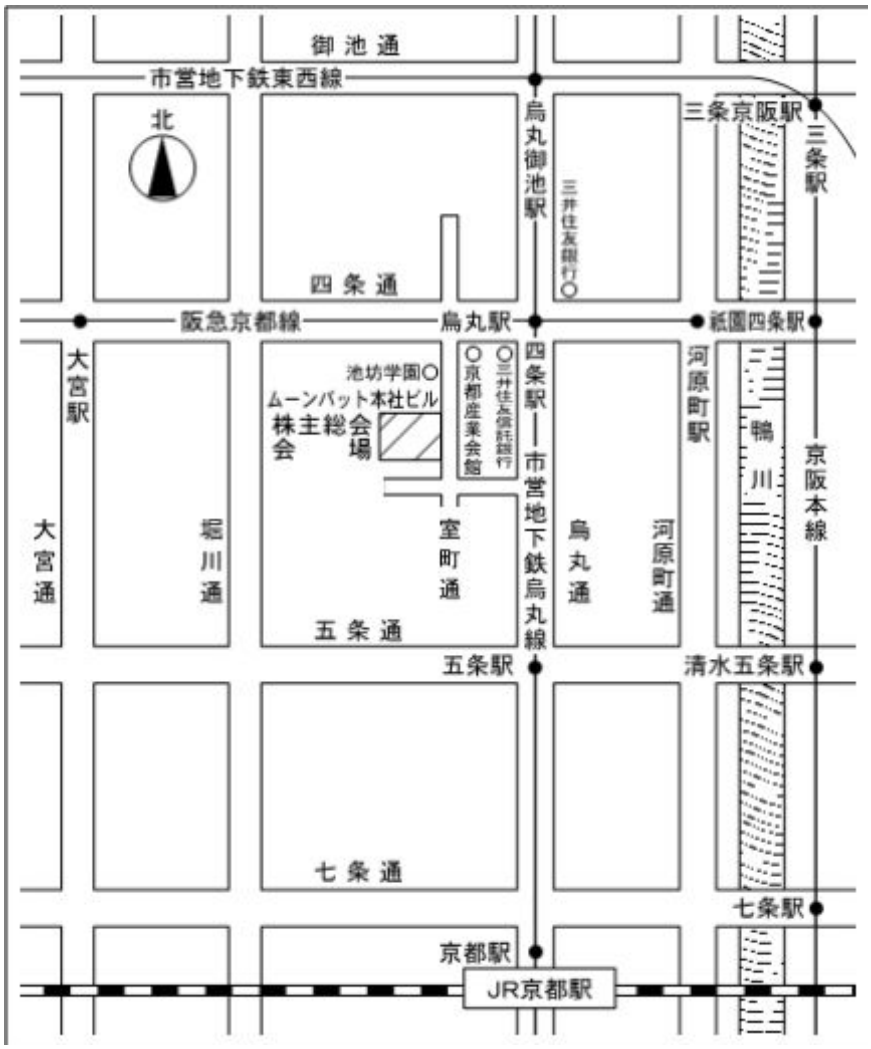

会　　場　京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
　　ムーンバット株式会社　本社　７階ホール
交通機関　京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」下車
　　京都市営バス「四条烏丸」下車
　　阪急京都線「烏丸駅」下車